

## 2023年度留学生借り上げ宿舎支援事業概要

本事業は、留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、学校が民間宿舎を借り上げること等により宿舎を提供する場合に、必要な経費を支援しています。2023年度の事業の概要は以下のとおりです。

### 文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援

支援対象となる留学生が、学校によって賃貸借契約が締結された宿舎に居住する場合に、契約にかかる費用等の経費を支援します。  
(支援対象者の要件、賃貸借契約期間、支援金の使途及び使用期間に指定あり。)

支援対象となる留学生 学習奨励費受給者又は在留資格「留学」により日本の学校に在籍し、かつ、渡日後1年以内又は国内から進学し入学後1年以内に居住を開始する者

賃貸借契約期間 2023年4月～2024年3月を含む1年以上の賃貸借契約期間があること、又は2023年5月～2023年11月1日までの間を契約開始日とした賃貸借契約を新規に締結し、契約期間が契約開始日～2024年3月を含み1年以上あること。

申請時期 ◆特別先行募集：2023年7月3日～2023年7月14日（学習奨励費受給者が居住する宿舎のみを対象）  
◆一般募集：2023年11月1日～2023年11月14日

支援金額 一戸につき上限8万円（単身用）又は13万円（世帯用）

支援予定戸数 1,821戸（海外留学支援制度（協定受入）支援との合計戸数）  
※支援予定戸数は、2023年度政府予算案に基づいたものであり、変更となる場合がある。

### 海外留学支援制度（協定受入）支援

支援対象となる留学生が、学校によって賃貸借契約が締結された宿舎に居住する場合に、契約にかかる費用等の経費を支援します。  
(支援対象者の要件、賃貸借契約期間、支援金の使途及び使用期間に指定あり。)

支援対象となる留学生 日本学生支援機構によって採用された2023年度海外留学支援制度（協定受入）採択プログラムにより渡日し、海外留学支援制度（協定受入）奨学金を受給する者

賃貸借契約期間 2023年4月～2024年3月の間の海外留学支援制度（協定受入）採択プログラムによる支援期間を含む賃貸借契約期間があること。

申請時期 2023年11月8日～2023年11月20日

支援金額 一戸につき上限8万円（単身用）又は13万円（世帯用）

支援予定戸数 1,821戸（文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援との合計戸数）  
※支援予定戸数は、2023年度政府予算案に基づいたものであり、変更となる場合がある。

### ホームステイ支援

大学等が支援対象となる留学生を指定する一般家庭に7日以上宿泊させる場合に、一般家庭に支払うための経費を支援します。

支援対象となる留学生 大学間交流協定等により渡日する者（海外の大学等に在学し、渡日後1年以内の者）

申請時期等 ◆年間計画申請（大学等→機構）：2023年6月30日締切  
◆申請上限額通知（機構→大学等）：2023年7月下旬  
◆支援金の申請（大学等→機構）：2023年8月、10月、12月、又は2024年2月の末日締切

支援金額 一家庭につき上限2万円

支援予定数 184家庭

募集についての詳細は、2023年6月上旬以降に、在籍する学校にご確認ください。